

情報誌と連携した消防団応援事業業務仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が委託する情報誌と連携した消防団応援事業に係る業務を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

情報誌と連携した消防団応援事業業務

2 業務の目的

減少する消防団員確保のため、消防団の存在意義や活躍等を広く発信し、社会全体で消防団を応援する雰囲気を作ることにより、消防団員の士気の向上及び消防団活動に対する社会全体の理解促進を図ることを目的とする。

なお、本業務は総務省消防庁「消防団の力向上モデル事業」の委託を受け実施するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和5(2023)年2月21日（火）まで

4 委託業務内容

受託者は、次に示す条件を満たす製作するため必要な全ての業務を行うこと。

なお、乙は業務スケジュールについて常時甲に報告するものとし、甲による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けるものとする。

また、乙は本事業において印刷物を作成するときは、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成21年2月13日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の「判断基準」を満たすことに努め、「配慮事項」についても可能な限り配慮されたものとしなければならない。

(1) 消防団の魅力等の発信

- ① 女性や若者（10～30代）が消防団の存在を意識するとともにイメージの向上に繋がるよう消防団の魅力等を特集したwebページを制作し、乙のホームページにおいて公開する。なお、公開期間は「消防団入団促進キャンペーン」（1月～3月）の間を想定しているが、より良い提案があった場合には、「消防団入団促進キャンペーン」（1月～3月）期間外における公開を妨げるものではない。
- ② 乙が発行する無料情報誌（以下、フリーペーパーという。）とタイアップし、消防団の魅力等を掲載したフリーペーパー80,000部以上を発行する。

(2) 「栃木県消防団応援の店」制度の活性化

- ① 甲が実施する「栃木県消防団応援の店」制度の登録用オンラインフォームを制作し運用する。
- ② 社会全体で消防団を応援する雰囲気を作る趣旨に賛同し、登録店舗の加入促進を目的とした登録店舗募集チラシ 5,000 枚以上を作成し配布する。
- ③ 県内消防団員向けに制度の周知及び登録店舗の利用促進を目的としたリーフレット 20,000 部以上を作成する。

なお、多くの消防団員が登録店舗を利用することによる制度の活性化を目的としていることから、リーフレットにはクーポン等の特典を付することが望ましい。

5 成果物の納品

4(2)③のリーフレットについては、栃木県県民生活部消防防災課に納品するものとする。

6 実績報告書の提出

- (1) 乙は、委託業務完了後、「実績報告書」(様式任意)を作成し、甲に提出して、甲の検査を受けるものとする。
- (2) 甲は、必要がある場合には、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができるものとする。

7 その他

- (1) 本事業の成果は甲に帰属する。
- (2) 本事業の実施に当たっては、本仕様書の範囲内において、甲と乙が協議を重ねながら実施するものとする。
- (3) 本事業の実施に係る全ての業務を一括して他の団体に再委託することはできない。他の団体と連携して事業を実施する場合は、実施計画に役割分担等を記載すること。
- (4) 業務の処理に当たっては、他人の名誉、信用、プライバシー権、その他の権利を侵害しないよう留意するとともに、個人情報の取扱を適正に行うものとする。
- (5) 乙は、制作に際し取材や撮影が必要となり、使用料、出演料、謝礼等が発生した場合、その経費は契約金額に含まれるものとする。
- (6) 映像、音楽、図版等の使用に当たっては、その著作権、使用权、肖像権その他一切の権利関係について当該権利が帰属する者の許諾を得るものとする。
- (7) 取材等を行う場合など、本事業を実施する際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に十分留意すること。